

## 「麻生区・大学 公学協働ネットワーク」に関する協定書

川崎市麻生区内及び隣接する東京都町田市に立地する大学と行政との間に、互いが保有する知的資源、人材等を有効に利活用できるネットワークを構築することにより、音楽・芸術・福祉・環境・教育ほかその他の分野において、公学連携して活動を展開し、個性豊かで活力に満ちた地域社会づくりに貢献していくため、昭和音楽大学、玉川大学、田園調布学園大学、日本映画大学、和光大学及び川崎市は、以下の条項により協定を締結する。

### (目的)

第1条 本協定は、川崎市麻生区における地域社会をめぐる様々な課題を掘り起こし、自由闊達な意見交換により情報の共有化を通じて、多角的な視点から大学と地域社会との連携の可能性を模索する。

### (設置主体及び名称)

第2条 本協定の締結は、昭和音楽大学、玉川大学、田園調布学園大学、日本映画大学、和光大学及び川崎市とし、本協定によって成立する組織を「麻生区・大学 公学協働ネットワーク」と称する。

### (組織及び運営)

第3条 本協定の実施についての必要な事項は、昭和音楽大学、玉川大学、田園調布学園大学、日本映画大学、和光大学及び川崎市麻生区役所の協議により定める。

### (有効期間)

第4条 本協定の有効期間は、5年とする。ただし、昭和音楽大学、玉川大学、田園調布学園大学、日本映画大学、和光大学及び川崎市麻生区役所の協議により5年を単位として更新することができる。

### 附 則

本協定は、締結日から施行する。

2023年3月22日

昭和音楽大学 学長

築瀬 進

---

玉川大学 学長

小原 芳明

---

田園調布学園大学 学長

生田 久美子

---

日本映画大学 学長

今村 大介

---

和光大学 学長

半谷 俊彦

---

川崎市長

福田 紀彦

---